

## 令和7年活動状況



各種技能講習助成制度(隨時)



共同広告チラシ(年3回)



わくわく仕事体験



総会



懇親会



会員交流会（青年部共催）



総会



清掃活動～三水川～



AED講習会



花飾りの会



tea time 会

令和8年も様々な活動を予定しております。

毎月のメール便にてご案内いたしますのでよろしくお願いします！

大野町

## 商工会だより

大野町商工会

☎0585-32-0667

令和8年1月9発行

NO.10

新しい年を迎える  
皆様のご健勝とご多幸を  
心よりお祈り申し上げます

私たち役員一同は、令和8年におきましても、会員の皆様の更なる発展と地域経済の活性化を目指して、さまざまな事業を展開して参ります。

昨年は、団塊の世代が七十五歳以上の後期高齢者となる「二〇二五年問題」が、人材不足の深刻化（特に医療・介護、サービス業、建設業など）や後継者不在による中小企業の廃業リスクとして地域経済に大きな影を落としました。

この影響は、労働力人口の減少や地域インフラの脆弱化といった形で、中長期的な課題として顕在化しています。



会長  
馬渕 和三



令和八年 元旦



副会長  
大野 智二



副会長  
馬渕健太郎

大野町商工会 役職員一同



このようなか、大野町商工会では、「一番身近な経営相談所」として「行きます 聞きます 提案します」をモットーに、会員の皆様に寄り添う形で、経営のお手伝いをして参りました。

## 令和7年経営支援内容



年末調整・確定申告指導  
(1月～3月)



経営計画作成個別相談会  
(8月～1月 12日間)



IT個別相談会  
(7月～12月 12日間)



SNSで売上をアップする方法セミナー  
(9月)



AI活用セミナー  
(10月)



税制改正セミナー  
(10月)



人材採用・育成セミナー(三町合同)  
(11月)



同友会セミナー(11月)



弁護士個別相談会  
(随時)



小規模事業者持続化補助金  
(一般型・創業型)



マル経融資制度



創業支援事業  
補助金



販路拡大支援事業  
補助金

## 令和7年活動状況



総代会・従業員永年勤続表彰  
(5月)



水神社礼祭  
(8月)



理事会(年4回)



会員交流会  
(6月)



会員研修旅行 大阪・関西万博  
(8月)



従業員等定期健康診断  
(8月)



おおのフェスタ・ゲーム  
(11月)



おおのフェスタ・bingo大会  
(11月)



ゴルフ大会  
(11月)



会員研修旅行 高山  
(11月)



四町工業部会視察研修  
(10月)



# 商工会だより

## \* 確定申告相談日のご案内(予告)

確定申告の時期が近づいてまいりました。今年も商工会が税理士を招き「確定申告窓口相談」を2月12日(木)～3月16日(月)までの下記の14日間の日程にて開催いたしますので、是非ご利用くださいますようご案内申し上げます。

- 日 程：2月12日(木)～3月16日(月)までの実施となります。  
(詳細については別紙案内をご参照ください)
- 会 場：大野町商工会館 2階大会議室

## \* 弁護士による無料法律相談のお知らせ

○令和8年1月13日(火) OKBふれあい会館9F

○令和8年2月 3日(火) //

リモートでも対応可能です(商工会に出向いて実施可能です)

13:00～17:00 (1事業所1時間)

## \* 制度改正に伴う専門家派遣事業のご案内

専門家を派遣しての個別相談を行います。生産性の向上や働き方改革、消費税価格転嫁対策等についてご相談いただき、アドバイスを受けることができます。

具体的には、事業収益の確保、従業員の確保と活用、業務の効率化、働き方改革の理解促進、インボイス制度に対する対応など、制度改正による諸課題への対応や生産性向上に向けて、小規模事業者が円滑に対応できるよう専門家を派遣し、経営環境の整備を実施いたします。上記の課題以外でも活用できますので、お気軽にご相談ください。

尚、この制度も予算に達した時点で終了となりますので、よろしくお願いします。

最新の情報を商工会のホームページや Instagram、LINE 公式アカウントから随時発信していくきますので、ご登録よろしくお願いします。

商工会ホームページ



Instagram 公式アカウント



LINE 公式アカウント



商工会 WEB 研修



## \* 小規模企業共済のお知らせ

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

**1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

**2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

**3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能  
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押以外は差押禁止権として保護されます。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は  
こちらをクリック  
24時間いつでも  
チャットで質問可能です  
小規模企業共済

小規模共済 検索

2021.6



全額所得控除による税制優遇と小規模事業者の退職金の積立に是非ご活用ください。  
詳しい制度内容については、大野町商工会までお問合せください。

※ いずれの相談についてのお問合せも、商工会事務局までご連絡ください。

電話 0585-32-0667

Fax 0585-34-3370